



子どもの幸せを考える 「夫婦のコミュニケーション」講座

離婚と親子の相談室
らぼ〜る

RESULTS
the power to end poverty

夫婦間のすれ違いで“離婚”が、頭をよぎったことのあるお父さんお母さん！
夫婦や親子のコミュニケーションについて、一緒に考えてみませんか？

夫婦のコミュニケーションとは？

① 夫婦のコミュニケーションと子どもへの影響は？

② どんなコミュニケーションが子どもにとっていいの？

離婚後のトラブル
を未然に防ぐ！

③ 子どもの幸せを中心に据えた話し合いとは？

共同養育計画
書の作り方

パートナーにどうやって
伝えるの？

ADRって何？



子どもはどう
思うの？

どんな方法
があるの？

【講座情報】

■ 内容

・自分のコミュニケーションを知り、聴き方、伝え方などを一緒に学びます。

・個別相談（予約制・別料金）

■ 開催日時 （各回同じ内容です）

第1回 5月28日（日） 第2回 6月25日（日）

第3回 7月23日（日） の PM 2:00～4:00

■ 参加費：2,000円

■ 主催：特定非営利活動法人日本リザルツ・離婚と親子の相談室「らぼ〜る」

■ 会場：日本リザルツ会議室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-6-14 三久ビル503

会場の地図



参加・個別相談申し込み方法（要参加登録、定員10人）：メールかお電話でお願いいたします。

☎ TEL 03-6457-9866（嶋貫・大川）

✉ Mail okawa@resultsjp.org（大川）





離婚をお考えのお父さん・お母さんへ
離婚届けを出す前に利用してみませんか？



離婚と親子の相談室「らぽ〜る」のサービス

「らぽ〜る」は、親が離婚後も**子どもの幸せを第一**に考えられる活動をしています。

1 相談業務

離婚と子どもに関するお悩みを相談員が電話で伺い、その方に応じた情報提供、紹介などを行います。来談されての面接は、3,000円／1時間です。

2 ADR（裁判外紛争解決手続き）

離婚の話し合いに弁護士等が同席させていただき、子どもの幸せ優先の合意形成に向けてお手伝いします。

養育計画合意書作成や合意成立後は公正証書化までお手伝いします。

※お申込み金・ADR開催料金・公正証書作成料金等がかかります。

3 親教育プログラム

離婚のルールや親の離婚と子どもの心などについての学びと、グループワークを行います。夫婦間のぎくしゃくを解消し、家族円満に向けて夫婦のコミュニケーション講座も行います。

※開催日時はお問合せいただくか、らぽ〜るHPをご覧ください。 HP <http://oyako-support.jp/>

※受講料金がかかります。（各回により異なります）

お問い合わせ・お申込み

TEL ご相談…**0120-085-125**（嶋貫・大川）
ADR…**03-6457-9877**（横条）

Mail okawa@resultsjp.org（大川）

特定非営利活動法人日本リザルツ 離婚と親子の相談室「らぽ〜る」
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-6-14 三久ビル503

